

第3期 徳島市 子ども・子育て支援事業計画（案）

パブリックコメント手続 意見募集の結果の公表

【お問い合わせ先】

徳島市役所 子ども未来部 子ども政策課
〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地
（ふれあい健康館 3階）
TEL : 088-621-5240 FAX : 088-621-5036



第3期徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する

パブリックコメント手続きの実施結果

意見提出期間 令和6年12月20日から令和7年1月18日まで

意見提出者数 11人

提出意見数 30件

計画の修正 提出いただいたご意見に対する市の考え方は次のとおりで

あり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、いただきましたご意見につきましては、本計画を推進

していく上での参考とさせていただきます。

「第3期 徳島市子ども・子育て支援事業計画（案）」に係るパブリックコメント

注：いただいた意見は、市において趣旨を損なわない範囲で要約や個人が特定される記述を省略している場合があります。

No	意見（要約）	回答
1	<p>3歳児、7歳児を育てている正社員です。とにかく有給日数が足りません。今年度も会社から頂いている有給を2人分の子供の病気、保育園・学校の行事、子供のクラブの大会等であつという間に使い切りました。特に小学校の行事は平日が多く、参加するとなると必ず有給を消費しないといけないので、行事ごとは土日にして頂くか、企業に育児フリータイムの導入等を積極的に取り入れて頂きたいです。もしくは平日有給の前借り・県で金銭面での助成などして頂けるとありがたいです。</p> <p>夫と交代で休んでいますが、それでも厳しいです。現状の制度では、子供が中学に入るまでの両親フルタイムでの共働きはかなり無理があると感じます。</p>	<p>本市では、徳島市ダイバーシティ経営企業応援事業を実施しており、その中で、仕事と生活を両立できる職場環境の改善に向けた取組への支援を行っております。</p> <p>今後も、徳島市ダイバーシティ経営企業応援事業を軸に、今回いただいたご意見等を参考にしながら、更なる職場環境の改善に向けて事業のブラッシュアップに努めてまいります。</p> <p>学校行事の実施日については、現状においても「土曜参観」や平日の午後からの開催とするなど、できるだけ多くの保護者に参加いただけるよう、各学校において工夫しているところです。</p> <p>すべての行事を土日に実施することは困難ですが、今後においても、保護者の意見を取り入れながら、実施日の検討に努めてまいります。</p>
2	<p>職業生活の安定という点で、多子家庭への援助をお願いいたします。私は現在、妻と共働きで3歳児、2歳児を育てていますが、兄弟で認定こども園が異なるため送迎やイベントの参加が生活に大きく負担になっています。朝の通勤前に2人の子どもを別々の保育園に連れて行くことの労力、それぞれのイベントに出席するための時間の確保、別々の物品や教材の準備に要する経済的負担などがあります。</p> <p>妻の早期の職場復帰のため第2子の預け先の確保が必要でしたが第1子と同じ園への入園は叶いませんでした。第3子の妊娠も希望していますが兄弟で園が異なる状態が続くことは大きな不安です。</p>	<p>兄弟児が在籍する施設への転園については、利用調整時において、加点するなどの一定の配慮を行っているところですが、入所選考においては、どの施設にも入園していない児童の方が保育の必要性が高いものと判断されるケースが多いことから、園の空き枠があった場合でも他の入園していない児童との競合により転園が叶わないことがあります。まずは転園申請により、意向をお伝えいただければ幸いです。</p> <p>本市では、今後においても、各申込者の状況等に配慮した入所選考を実施してまいりますので、ご理解、ご協力をいただけますようお願いいたします。</p>

3	<p>乳幼児受給者証で3歳まで無料となっておりますが、他県の多くは中学3年生まで無料です。歯科の定期的健診やフッ素塗布など、3歳からも多く医療機関を利用します。1医療機関600円といえど、子供が3人以上いれば、物価高の近年は痛い出費となります。徳島市の完全医療無償化は難しいのでしょうか？保育、医療の充実度で住心地のよい自治体で暮らしたいと思います。</p>	<p>子ども医療費助成については、令和6年1月から18歳まで対象年齢を拡大、同年4月からは県の制度に準じて入院時の自己負担金を無償化し、広域で統一的な制度となるよう努めております。</p>
4	<p>何年か前に方上保育所が閉鎖しましたが、建物や園庭、遊具がそのままです。コロナ禍に何処にもいけない時に方上保育園の園庭を保護者の監視下と責任で開放して欲しいと市に問い合わせた所、事故した場合に責任を問われる為、断られました。今は誰も利用しない廃園庭は荒れ果てています。</p> <p>学童に利用するか、コミュニティセンターにするか何かできないでしょうか？</p>	<p>旧方上保育所については廃園後、令和6年12月に一般競争入札にて売却しました。</p> <p>なお、売却後の活用方法等については、市では把握しておりません。</p>
5	<p>藍住、北島、鳴門、阿南等では幼稚園は給食で徳島市では弁当なことに驚いた。幼稚園も給食にしてください。給食ではない時点で、こども園一択になります。1号の枠は狭き門。幼稚園が給食だと転勤で徳島市に来た方もあっちこっち園を探す必要もなく、家の近くの幼稚園に入園させます。</p>	<p>給食の実施には、必要な設備や人的配置、運営に係る費用負担などが必要となりますが、認定こども園への再編過程にある現状において、こうした投資を新たに行うことは困難です。</p> <p>本市では、保護者の就労状況などにかかわらず、教育・保育を一体的に受けることが可能な施設として、市立の教育・保育施設を中学校区に概ね1か所の認定こども園へ集約することとしているため、こうした取組により、給食の提供を実現してまいります。</p>
6	<p>こども園の空き状況を徳島市のホームページに掲載していただくと助かります。1号空き枠無しだと分かればこども園に電話しません。保育士さんの電話対応手間も省けると思います。</p>	<p>認定こども園のうち、私立施設については、各園で入園の選考を行っており、本市において空き枠の状況を把握しておりませんので、各施設へのお問い合わせをお願いします。</p>
7	<p>18歳まで医療費無料を実現していただきたい。</p>	<p>※No3の回答をご参照ください。</p>

8	<p>大型の遊具がある公園や、雨の日も遊べるような施設がない。駐車場も、お金が必要だったりするので、動物園跡地や、広い土地に、大型の遊具、無料駐車場、子どもが思いっきり遊べる施設を作って欲しい。</p>	<p>安心・安全な公園施設の充実は、重要な課題と考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後、施設整備を行う中で参考とさせていただきます。</p>
9	<p>水族館作って欲しいイルカショーとかはいらないので、徳島市で採れた魚とか小さいのでいいのであれば助かります。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、関係部局と共有いたします。</p>
10	<p>徳島駅前が使いにくい。子どもが遊べる場所が徳島駅前にありますが、不便です。2時間以内だと駐車場は料金200円必要です。兵庫県ではウミエはカードがあれば3時間無料とかです。徳島駅もポイントカード作れば1円でも利用すると3時間無料などしていただきたい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、関係部局と共有いたします。</p> <p>なお、アミコビル5階の「子育て安心ステーション」では、利用者の利便性向上を図るため、施設の利用時間に応じた駐車場料金の無料サービスを実施しています（とくしま在宅育児応援クーポンとの組み合わせで最大2時間まで無料）。</p>
11	<p>ふれあい健康館の子どもが遊ぶ所のおもちゃがものすごく少ない。なんとかしてください。</p>	<p>ご提案いただきました内容につきましては、ご意見・ご要望として親子ふれあいプラザを運営する指定管理者と共有し、安心して快適にご利用いただける施設となるよう努めてまいります。</p>
12	<p>兵庫県は神戸市民は神戸大学無料になるようです。徳島も徳島県民は徳島の大学無料にしてください。</p>	<p>ご意見の中の「神戸大学」は「兵庫県立大学」ではないかと思われませんが、新聞報道等によれば、兵庫県は県立大学の入学金と授業料を令和7年度以降段階的に無償化するようです。本市は県内の国立及び私立大学の運営・経営には関与しておらず、学費を無料にすることは難しいと考えております。</p>
13	<p>保育士不足ですが、他県では職業訓練に保育士養成科があります。徳島もすればいいとおもいます。</p>	<p>職業訓練については、国（ハローワーク）と都道府県が所管しています。徳島県では、令和7年度から徳島県立中央テクノスクールにおいて、保育士の資格取得を目指した職業訓練が実施される予定です。</p>
14	<p>「施策の柱2」ですが、先生方の業務が忙し過ぎて子供たちに十分な対応が出来ていないと感じます。具体策として、子供たちに授業プランを考えさせて主体的な授業の展</p>	<p>公立学校では、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が各教科等の目標や内容を定めた「学習指導要領」に基づき教育を行っており、その確実な定着を図る</p>

	<p>開をはかる。(イエナプランや自由進度学習等)。中には城東小学校や池田小学校のようにユニークな授業を取り入れている所もあるので、参考にして欲しいです。</p>	<p>ことが求められています。</p> <p>学校には、学習指導要領に基づく指導を十分に行った上で、個性を生かす教育を充実する観点から、児童生徒の実態に応じ、学習指導要領に定めのない内容を加えて指導することが認められています。</p> <p>各学校においては、子ども達がこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようになることを目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々、授業改善に取り組んでいるところです。</p>
15	<p>「施策の柱3」では地域も一体となって教育のサポートをすれば、学校の先生の負担軽減に繋がると思います。例えば宿題の丸付けや地域の方の得意分野を子供たちに教える事で、地域との繋がりも出来る。全体的には、欧米みたいに宿題を無くしたり通信簿や校則も無くして、子供たちの主体性を養う。</p> <p>また先生方・生徒達・保護者・地域の対話をする場を増やし、みんなが同じ方向を向いて教育に取り組めば、もっと徳島市の教育が良くなると思います。</p>	<p>教員の業務負担の軽減に対しては、保護者や地域の方等に「学校支援ボランティア」として児童生徒への指導の補助を行っていただいたり、「スクールヘルパー」として授業準備や事務作業、テストの採点など、教員業務の支援を行っていただいたりしています。</p> <p>今後においても、教育の質向上のため、これら教員の働き方改革の取組の推進に努めてまいります。</p>
16	<p>徳島市では第2子から半額保育料となりますが、他の市では無償化が既に実施されています。また、所得に応じての負担料も幅広く、最高区分であるとその負担は家賃並みとなります。そんな中で第1子、2子を産もう、育てていこうとなるのでしょうか。子供0から1、1から2は昨今の物価高の影響もあり、なかなか踏み切れないものです。出来れば、子供を産んでも大丈夫、やっていけるという自信を持つためにも、保育料の無償化の推進をお願いします。また、所得の多い方も実際は、累進課税や所得制限で多額の負担を強いられています。どんな子供に関わるサービスや事業も、所得制限なく提供をして頂けるよう強くお願いいたします。</p>	<p>本市では、令和5年10月より、第2子にあたる0歳～2歳児の保育料の負担軽減（半額）の対象者を拡大する等、子育て世帯の皆さまの負担軽減を図るための取組を進めており、今後においても、取組の推進に努めてまいります。</p>

17	<p>また、障害児への放課後デイサービスの利用料に対する所得制限についても、見直しをお願いしたいと思っています。</p> <p>ある一定の年収を超えると、何倍もの費用を払うこととなります。障害児への支援を充実することも、障害児を産んでも育てていくことができる、地域に支えてもらい、育てることができるという自信をもつことが、子を持たない人が0から1を産み出す施策なのでは無いかと思います。</p>	<p>放課後等デイサービスは、利用者が属する世帯の所得額に応じて、国により利用者負担上限額が設定されています。利用者負担のあり方については、地域による差異が生じることがないように、国において統一的な調整が図られるものと考え、障害児支援施策の充実に向けた、今後の国の動向を注視してまいります。</p>
18	<p>特別児童扶養手当の所得制限はおかしい。100歩譲って自分の事ならまだ我慢できるが、子供に対しては親の所得を関係なく支援が受けられるべきではないのか。</p> <p>徳島市、徳島県の対応のお陰で今年の支援が打ち切りになったため、子供に教育を受けさせる事が出来ない。所得に浮き沈みがあるので、せめて過去3年分の納税をみて判断してもいいのでは。子供に平等に補助出来ないのであればやめてしまえばいい。保育園の授業料もそうだが、親の所得と子供の受けられる待遇は変えて欲しい。未来のある子供は平等であるべきである。</p>	<p>特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害を有する児童の生活の安定に寄与するとともに、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的に支給され、この目的に照らして、必要な範囲で支給するため、国により所得制限が設けられています。所得制限のあり方については、地域による差異が生じないように、国において統一的な調整が図られるものと考え、障害児支援施策の充実に向けた、今後の国の動向を注視してまいります。</p>
19	<p>「スクールソーシャルワーカー」について、スクールソーシャルワーカーの仕事の中には、「不登校、いじめ、虐待など、児童生徒を取り巻く様々な問題に対応する」と徳島県立総合教育センターのホームページにも記載されており、また文科省のホームページでも「問題を抱える児童生徒の課題解決を図るためのコーディネーター的な存在が、教育現場において求められている」とあります。</p> <p>子どもが通っている学校からはスクールソーシャルワーカーの案内が来ておらず、また、クラスによっては、生徒の問題行動により子どもが不安定になったり、授業についていけないという状況になっていたと子どもから聞いた事もあります。私達が子どもの頃</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置については、「徳島県スクールソーシャルワーカー活用事業」実施要項に基づき、社会福祉の専門の資格を保持した方に徳島県教育委員会が委嘱しており、今年度は徳島市担当として徳島市教育委員会内に3名（週1回）が配置されています。スクールソーシャルワーカーが担当する業務は、面接や家庭訪問を通して、児童生徒や家庭を支援する直接的援助と、児童生徒や家庭が課題解決していけるよう、学校での支援体制づくりや関係機関等との連携を仲介するという間接的援助があります。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの周知については、徳島市教育委員会から、毎年、年度</p>

	<p>の過去の学校の様子と比べて格段に担任の先生1人で40人弱の生徒を見る事に対して負担が大きいと感じます。</p> <p>是非ともスクールソーシャルワーカーにクラスの状況を見てもらって、放課後デイの先生や発達障害に専門的知識を持つ人が学校と連携してもらえる仕組みを構築してほしいです。</p>	<p>当初に校長会等の機会を捉え、スクールソーシャルワーカーの役割や活用について案内をしており、派遣については、各学校長からの依頼を受けた後、担当者を決定する流れとなっております。</p> <p>現在、児童生徒が抱える課題は様々な要因が複雑に絡み合い、担任や学校だけでは問題の解決が困難なケースも多く、関係機関等と連携して対応することが求められています。徳島市教育委員会といたしましても、引き続き、積極的なスクールソーシャルワーカーの活用について各学校に呼びかけ、効果的に活用するための体制を整えるよう努めてまいります。</p>
20	<p>「放課後子ども教室」についてですが、未だ徳島市内では放課後子ども教室(地域学校協働活動)が実施出来ている学校が2校しかありません。学童のあるなしに関わらず、小学校に通う全ての子どもが通える権利がある放課後子ども教室は全ての小学校につくるべきと考えます。徳島市側からも積極的に国が推進している地域学校協働活動を広めていっていただきたいです。</p>	<p>「地域学校協働活動」は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互に連携・協働して行う活動です。その実施の条件として、学校・PTA・地域の三者の協力が必要不可欠であり、三者の連携体制を築いていただく必要がありますので、引き続き制度周知を継続するとともに、実施に対する支援を行ってまいりたいと考えております。</p>
21	<p>PTAへの強制及び自動入会の禁止。PTAの強制は人権侵害です！現在PTAは入学＝入会であり、入会しない意思を出す機会がない。PTAを、自らの意思で入会届けを出すという、基本的な本来の形にすれば、やる気ある人間が集まり、たった1つの「すべては子ども達の笑顔の為に！」という目的に向かって足並みも合わせる事が出来る事でしょう。</p> <p>明るく楽しい企画ばかりでなく、無理のない企画や、無理な人間にも負担を強いる事のないように配慮しつつ、出来る人間が動けるように市政は考え、時には指導しなければいけない。そもそも「任意」のPTAなので、「入会届けを作成、その提出によってのみ入</p>	<p>PTAは、ともに子どもの幸福を第一に願っている保護者・教職員の双方が自ら学び、子どもの健全育成について理解を深めていくための機会創出の場であると同時に、学校運営に関し多大かつ多岐にわたるご協力をいただく、学校にとって非常に有意義かつ重要な組織です。</p> <p>一方、PTA組織は社会教育法に位置づけられる社会教育関係団体であり、会員による主体的な運営に任されるべきものであることを大前提に、教育委員会としては、PTA組織の運営には直接関与する立場にはありませんが、PTA活動が児童生徒の学校生活や学校運営に密接に関わることから、学校運営の健全化の観点から、学校に助言を行うな</p>

<p>会とする」と、市教育委員会・県教育委員会には通達して頂きたい！</p> <p>九州では早々に教育委員会がそれをしているので、徳島市・徳島県に出来ないはずはないです。</p>	<p>ど、可能な範囲で必要な支援を行うこととしています。</p> <p>ご意見いただいた強制加入の問題に対しましては、徳島市教育委員会では、毎年、校長会等の機会を捉え、PTAと学校の適切な関係を維持するための留意点として、PTAは学校または教育委員会とは別の任意団体であることや、PTAの加入は任意であるべきことなどの考え方を示した上で、学校とPTAとの適正な関係構築を促進しているところであり、こうした取組は、今後も継続してまいります。</p>
<p>22 各学童により、クオリティの差が激しい。保護者は監査と希望者でのお手伝い程度のところもあれば、保護者の負担が大きすぎるところもある。個人情報も保護者にさせるから管理がザルで、問題あります。「学童」ではなく「児童館」にしてしまえば、管理ももう少し簡素化出来るのではないかと。</p>	<p>学童保育クラブについては、公設民営により、地元関係者等の運営組織に委託し、地域の実情に応じて運営しております。</p> <p>今後とも、保護者を含む関係する方々の共通の理解の下で安定した運営が行われるよう、運営組織との緊密な連携のもと、運営に携わる方々の負担軽減に努めてまいります。</p>
<p>23 児童館を作るのと、放課後事業を各学校で実施、充実させて欲しい。例えば、廃止になった幼稚園などを補修や建て替えして、児童館及び地域交流施設かつ、災害時に利用出来る施設にしてほしい。そうすれば、利用料が高く保護者の負担も大きな問題の多い学童や金銭的負担の大きい民間学童にも行かず、1人で不安なお留守をすることなく、安全な場所が確保出来る。むろん、補修と建て替えはしっかり試算検討してほしい。</p>	<p>児童館の設置については、ご意見・ご要望として今後、施設整備を行う中で参考とさせていただきますとともに、本計画のもと学童保育事業の充実を図り、提供体制の確保に努めてまいります。</p> <p>放課後子ども教室は原則、余裕教室を活用することになっており、学校・PTA・地域の三者の協力が必要不可欠となります。児童館に地域交流施設（放課後子ども教室）の機能を持たせるには、関係機関との調整やそれぞれが共存する方法について検討する必要があります。</p>
<p>24 小学校の校区の見直しはしないのか。安易に廃校にしたりせず、人口の増減に合わせて、校区の見直しをすべきでは？</p> <p>また、保育園のように、希望すればどの学校も通えるようにしてほしい。</p>	<p>本市では、今後、市立小中学校の適正規模・適正配置について検討を開始します。</p> <p>適正規模・適正配置の検討では、児童生徒のより良い学習環境を整えることを目的に、将来の児童生徒数や教育ニーズ、施設コスト</p>

		<p>や住民の将来負担などを踏まえ、望ましい学校規模等の基本的な考え方を整理することとしており、その際、校区の見直し等も検討項目の一つとする予定です。</p>
25	<p>学校の授業をオンライン化してほしい。教科書の授業内容を、おもしろ楽しく授業出来る先生にしてもらって作成、オンラインもしくはDVDで受講。学校の先生は基本的についていけない子のフォローや授業以外の事をするので、先生の負担も減り、学校ごとの学力差が減り、つまりく子や不登校になりかけの子を拾いやすくなる。</p> <p>また、学級閉鎖時や、不登校の子も自宅や不登校の支援施設でオンライン授業が受講出来れば、最低限の学習が出来るのではないか。コロナ禍の時に、大学がオンライン授業を取り入れていたので、参考になるのではないか。</p>	<p>学校の授業は、理科や体育科等の実験や実技を伴う教科であったり、生活科や道徳の学習では体験や交流を通じて学習を深めたりするなど、基本的に対面授業を前提としており、オンラインやDVDでの学習で授業を進めることは想定しておりません。</p> <p>ご指摘いただいている支援の必要な児童生徒への対応や教員の負担軽減については、「学びサポーター」や「スクールヘルパー」等、外部人材を活用した学習支援等により対応しているところです。</p> <p>また、不登校の児童生徒に対しては、不登校の期間が長期にわたることを助長することのないよう留意しつつ、本人の体調や思いを尊重しながら、ICTによる学習支援も活用しているところです。</p> <p>今後においても、学習指導要領に基づき、ICT等の技術革新や社会情勢の変化等に沿った適時適切な授業改善に努めてまいります。</p>
26	<p>徳島市の給食センターは、ごはんを炊くだけなのに、存在意味はあるのか。白米の精米率を調整するとか、玄米ごはんにするとか、農家さんから直接購入(センターの中間手数料の廃止)するなどすれば、経費や栄養面やら、今よりよくなるのではないか。石井町給食センターのように1か所で全て作るとか、長期休みも学童(保育)に作ってくれるとか、見習ってほしい。</p> <p>また、給食対象者のみ、子育て支援金を給食費にあて、給食費の集金をやめると家庭も助かり、学校の負担も減り、給食費未払いがなくなり予算が確保できるから量と質の向上に繋がるのではないか。</p>	<p>本市の学校給食は各学校の給食施設で調理を行う自校方式により毎日温かい給食を提供しています。主食につきましては、各学校の給食室に炊飯設備が備えられていないため、米飯の加工と配送を徳島市学校給食会に委託しています。</p> <p>なお、徳島市学校給食会は、学校給食用物資の安定供給と安全確保に関する事業を実施する法人で、給食センターとは異なります。</p> <p>また、給付金制度の主旨を踏まえると、支援金等の給付金を給食費に充てることは、困難であると考えております。</p>

27	<p>幼稚園など、保護者も利用できる駐車場を設けてほしいです。千松幼稚園の目の前にある高德線高架下のスペースを利用できないのでしょうか。</p>	<p>幼稚園の駐車場不足等によってご不便をおかけしていることは認識しておりますが、新たに駐車場を整備する敷地の余裕はなく、また、新たに敷地を購入し、整備することや借地等で駐車場の確保を行うことについても予算上困難であるため、現状の運用にご協力をお願いします。</p>
28	<p>夏日が増加し、公園が利用できません。日陰がないです。影を作ってください。</p>	<p>猛暑による熱中症対策が社会的な課題となる中、公園の日陰整備は重要なものと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後、施設整備を行う中で参考とさせていただきます。</p>
29	<p>夏、登下校中の小学生が影のない炎天下の通学路を歩いており、熱中症を大変心配しています。小学校入学前の幼児がいますが、スクールバスの導入、保護者の送迎、休校、リモート授業へ変更など、夏の登下校の対策が目に見えてこないのではとても不安です。</p>	<p>登下校を含む学校活動中の熱中症事故の予防については、文部科学省及びスポーツ庁からの通知や徳島県教育委員会作成の「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき対策を実施しているところです。</p> <p>登下校時の具体策としては、児童生徒に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給について指導するとともに、保護者に対しても熱中症対策の案内を送付するなど注意喚起を行っています。</p> <p>また、保護者の送迎につきましては、通学先の学校にご相談くださいますよう、お願いいたします。</p>
30	<p>放課後児童支援員資格を持つ者（資格取得見込み、子育て支援員資格者含む）の就職活動のサポートをしてほしい。</p> <p>昨年度、資格取得見込みで徳島市で就職活動を試みましたが、支援員が足り無いと言う割には、学童保育クラブ同士の連携が無く、学童保育クラブをかけもちをしようとしたが、各学童保育クラブの主任同士の連携がなくて、自分で交渉しましたが上手くいかずに断られてしまいました。それで、自宅から離れた場所の徳島市以外の地域に流れ</p>	<p>学童保育クラブについては、公設民営により事業の委託先である運営組織においてハローワークに求人を出すなどして放課後児童支援員等を直接雇用しております。</p> <p>また、本市では、国・県の制度を活用した処遇改善等に係る助成や、職員募集情報のHP掲載等の側面支援を行っております。</p>

<p>ていきました。</p> <p>結果、徳島市は学童保育クラブの、やる気のある有資格者をみすみす逃した事になりました。職業選択の自由、働く場所も選べるからこそ、有能な放課後児童支援員は確保しなければ質の向上へと繋がりません。</p>	
---	--

第3期 徳島市子ども・子育て支援事業計画(案)

【概要版】

令和7年3月作成
徳島市子ども政策課

「子ども・子育て支援事業計画」について

市町村子ども・子育て支援事業計画とは

市町村が「子ども・子育て支援法」に基づいて、国が示す基本指針に即して作成する計画です。

計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と、それに対応する「提供体制の確保の内容」、「実施時期」について定めます。

徳島市の策定状況は

徳島市では、これまでに「5年を1期」とする2つの計画を策定してきました。

平成27年度 ～ 令和元年度	徳島市子ども・子育て 支援事業計画
令和2年度 ～ 令和6年度	第2期 徳島市子ども・子育て 支援事業計画



第2期計画が終了することに伴い、

**令和7年度からの
第3期計画を策定します。**

徳島市の子どもや子育てを取り巻く状況

人口は減少、世帯数は増加の見込み

- 総人口は令和6年の24.5万人から令和12年には約23.5万人に減少していきます。
- 児童数も減少していきます。
- 核家族・単独世帯が増えていることにより、世帯数は増加傾向にあります。

「自然減」が人口減少の大きな要因

- 「死亡」が「出生」を上回る「自然減」が続いています。(平成17年から)
- 加えて、「社会減」(市から出る人が多い)が続いています。(平成30年から)
- 県内の婚姻、離婚件数はともに減少しています。

女性の労働力率は全国と同水準

- 女性の労働力率※は国や県と同様の水準にあります。
- 育児休業取得率は、男性・女性とも全国を下回っています。

※15歳以上65歳未満の生産年齢人口に対して、労働力人口がどのくらいの割合になるかを指します。

利用者総数は減少傾向

- 平成29年度をピークに認定こども園・保育所・幼稚園等の利用者総数は減少傾向にあります。
- 近年は私立認定こども園・認可保育園等の利用率が増えています。
- 令和4年度から「待機児童0人」を継続中です。

2

徳島市の子どもや子育てを取り巻く課題

この計画では、徳島市の子どもや子育てを取り巻く状況を踏まえ、次の5つを課題として設定しています。

【主要課題 1】 子ども本位の教育・保育事業の提供

- ① すべての子どもに対する質の高い教育・保育事業の提供
- ② 教育・保育を一体的に担う人材の確保・育成
- ③ 幼児期における同年齢や異年齢の子どもと主体的に関わる機会の確保
- ④ 発達障害を含む特別支援の充実

【主要課題 2】 多様化する保育ニーズへの対応

- ① 保育の必要性の認定要件の緩和等への対応
- ② 乳児を中心とする潜在的保育ニーズへの対応
- ③ すべての子育て家庭に対する、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援(こども誰でも通園制度)

3

【主要課題 3】 持続可能なサービス供給体制の確保

- ① 将来的な教育・保育事業のニーズ量を踏まえた供給体制の整備
- ② 教育・保育提供区域ごとのサービス確保

【主要課題 4】 妊娠・出産期から学童期まで切れ目のない支援

- ① 働く保護者が子どもと向き合える環境づくり
- ② 育児疲れなどに起因する児童虐待の防止
- ③ 子どもの育ちに応じたきめ細かな情報提供
- ④ 小学校への円滑な接続
- ⑤ 幼児教育・保育の無償化、児童手当制度の拡充

【主要課題 5】 子どもの貧困対策の推進

- ① ひとり親世帯への支援の推進
- ② 子どもの居場所づくり
- ③ 教育の支援

4

第3期計画の全体像

策定のポイント（第2期計画からの主な変更点）

- ① 原則として第2期計画の趣旨、方向性を継承しています。
- ② 子どもの貧困対策推進計画に相当する部分を追記しています。
- ③ 教育・保育事業の量の確保方策について、令和4年度以降は待機児童が発生していないことから「施設整備による教育・保育の量の確保」等の記述を削除しています。

計画期間

国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき、
令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

5

第3期計画の全体像

徳島市が目指す子ども・子育て支援

「一人ひとりの子どもが、かけがえのない、個性ある存在として認められ、自己肯定感を感じながら成長していくことができる」環境を整えます。

徳島市では目指す姿の実現に向けて、3つの理念に基づく取組みを進めます。

基本理念1

質の高い
教育・保育の提供



保護者の就労状況や家族の状況その他の事情にかかわらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整えます。

基本理念2

地域の子ども・
子育て支援の充実



妊娠・出産期から学童期まで切れ目なく、保護者に寄り添いながら相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、子どもの健全な発達のための環境を整えます。

基本理念3

子どもの権利利益を保ち、
孤立させることのない
社会の実現



子育てや貧困を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体の課題として解決するという意識のもと保護者の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの教育・生活・保護者の就労など子どものことを第一に考えた支援環境を整えます。

6

第3期計画の全体像

この計画では、「基本理念」を実現するため、「施策の柱」として具体的な取組を次の5グループに分けて掲載しています。

基本理念1

質の高い
教育・保育の提供

基本理念2

地域の子ども・
子育て支援の充実

基本理念3

子どもの権利利益を保ち、
孤立させることのない
社会の実現

施策の柱1

総合的な子ども・子育て支援の推進

施策の柱2

質の高い教育・保育の提供・拡充

施策の柱3

身近な地域における
子ども・子育て支援の充実

施策の柱4

子どもや子育てに
やさしい環境づくりの推進

施策の柱5

子ども自らが将来を選択できる
支援の充実
(徳島市子どもの貧困対策推進計画)

7

「量の見込み」及び「確保量」について



教育・保育提供区域＝中学校区ブロック(6区域)

子ども・子育て支援法では、地理的条件、人口、交通事情、教育・保育の利用状況、教育・保育施設の整備状況などを踏まえて、事業量の需給調整を行う「教育・保育提供区域」を設定しなければならないとされています。

子ども・子育て支援法に基づく各事業の「量の見込み」及び「確保量」(確保の内容)は、令和5年度に実施したニーズ調査及び人口推計をもとに、国の策定マニュアルに示された算出手法を用いて設定しています。詳しい内容は、計画書冊子をご覧ください。



徳島市が子どもを生き、育てたいまちになるよう、
みんなで子ども・子育て支援の取組みを進めましょう!!

